

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2017-207972(P2017-207972A)

【公開日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2016-100669(P2016-100669)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0482

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月10日(2019.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示手段に表示させ、さらに前記画像から検知された検知対象に対応させてマークを前記表示手段に表示させる表示制御手段と、

前記表示手段に表示される前記マークの数を出力する出力手段と
を有し、

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークを追加又は削除し、

前記出力手段は、前記追加の後又は前記削除の後の前記マークの数を出力することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記マークの数を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記画像上の検知対象に対応する位置に前記マークが重畳された重畳画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークの追加指示を受け付けた場合に、新たに追加マークを表示させることを特徴とする請求項1乃至3何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークのサイズが指定された前記追加指示を受け付けた場合に、指定されたサイズの前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークの追加指示を受け付けた場合に、予め定められたサイズの前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項7】

ユーザ操作に応じて、前記画像上の位置が指定された前記追加指示を受け付けた場合に

、前記指定された位置に最も近い位置に存在するマークのサイズを前記追加マークのサイズとして決定するサイズ決定手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記サイズ決定手段により決定されたサイズの前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4乃至6何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項8】

ユーザ操作に応じて、前記画像上の位置が指定された前記追加指示を受け付けた場合に、前記指定された位置を基準とした基準範囲に存在するマークのサイズに基づいて、前記追加マークのサイズを決定するサイズ決定手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記サイズ決定手段により決定されたサイズの前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4乃至6何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記サイズ決定手段は、前記基準範囲に存在するマークのサイズの平均値を前記追加マークのサイズとして決定することを特徴とする請求項8に記載の画像処理装置。

【請求項10】

前記画像中のマークを、前記マークのサイズに応じてグループ化し、各グループのマークを結ぶ線を特定する線特定手段と、

ユーザ操作に応じて、前記画像上の位置が指定された前記追加指示を受け付けた場合に、前記指定された位置と、前記線との位置関係に基づいて一の線を選択し、選択した線で結ばれるマークのサイズを前記追加マークのサイズとして決定するサイズ決定手段とをさらに有し、

前記表示制御手段は、前記サイズ決定手段により決定されたサイズの前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4乃至6何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項11】

前記表示制御手段は、前記サイズ決定手段により選択された線上の位置を前記追加マークの中心点の位置として決定し、前記中心点の位置に基づいて、前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項10に記載の画像処理装置。

【請求項12】

前記表示制御手段は、前記サイズ決定手段により選択された線との距離が、ユーザ操作に応じて定まる位置に比べて短くなるような位置を前記追加マークの中心点の位置として決定し、前記中心点の位置に基づいて、前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項10に記載の画像処理装置。

【請求項13】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記画像上の位置が指定された前記追加指示を受け付けた場合に、指定された位置に対応させて前記追加マークを表示させることを特徴とする請求項4乃至12何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項14】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、表示中のマークが指定された削除指示を受け付けた場合に、指定された前記マークを削除することを特徴とする請求項1乃至13何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項15】

前記画像から前記検知対象を検知する検知手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記検知手段により検知された前記検知対象に対応させて前記マークを表示させることを特徴とする請求項1乃至14何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項16】

前記検知対象は、物体であることを特徴とする請求項1乃至15何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項17】

前記検知対象は、人物であることを特徴とする請求項16に記載の画像処理装置。

【請求項18】

画像処理装置が実行する画像処理方法であって、

画像を表示手段に表示させ、さらに前記画像から検知された検知対象に対応させてマークを前記表示手段に表示させる表示制御ステップと、

前記表示手段に表示される前記マークの数を出力する出力ステップと
を含み、

前記表示制御ステップでは、ユーザ操作に応じて、前記マークを追加又は削除し、

前記出力ステップでは、前記追加の後又は前記削除の後の前記マークの数を出力することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 19】

コンピュータを、

画像を表示手段に表示させ、さらに前記画像から検知された検知対象に対応させてマークを前記表示手段に表示させる表示制御手段と、

前記表示手段に表示される前記マークの数を出力する出力手段と
して機能させ、

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークを追加又は削除し、

前記出力手段は、前記追加の後又は前記削除の後の前記マークの数を出力することを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、画像処理装置であって、画像を表示手段に表示させ、さらに前記画像から検知された検知対象に対応させてマークを前記表示手段に表示させる表示制御手段と、前記表示手段に表示される前記マークの数を出力する出力手段とを有し、前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記マークを追加又は削除し、前記出力手段は、前記追加の後又は前記削除の後の前記マークの数を出力することを特徴とする。